住宅マスタープラン

<第6次府中市総合計画の目指す都市像>

みんなで創る 笑顔あふれる 住みよいまち

<住まいづくりの目標像・案 (概要)>

みんなで創る・・・・

- ・市民・事業者・行政の協働による住ま いづくり
- ・住宅、福祉、環境、防災、まちづくり など、住生活に係るさまざまな分野の 担い手の連携
- ・協働・連携のまちづくりを通じた、府 中に住まうことの魅力・価値の創造

笑顔あふれる・・・・・

- ・市民誰しもが安定的に住まいを確保で き、生活サービスが充実した安心して 暮らすことができるまち
- ・子供やお年寄りなど見守りが必要な人 たちを、地域でさりげなく支え、市民 一人ひとりのつながり、ふれあいの中 で、生活の質を高める

住みよいまち・・・・・

- ・地域に残り、誇れる良好な住宅ストッ クの形成
- ・災害に強く、また環境にも優しい、安 全で安心して住み続けられる住宅づく
- ・府中の自然的環境を大切にし、活かし た住みよいまちづくり

<住まいづくりの基本方針・案 (概要)>

1. みんなが安心して暮らせる住まいづくり(住まいの安定確保について)

- ○市民の誰しもが安定的に住まいを確保できるよう、住宅セーフティネットの維持・充実。
- ○今後の高齢化の進行を踏まえ、多様なニーズや個々の身体状況にあわせて適切な住まいが確保できる環境づ くりの推進。
- ○「住みよいまち」の一層の充実に向けて、世代・世帯に応じた住まいの情報提供や相談体制の充実。

2. みんなで未来に残す住まいづくり(良好な住宅ストック形成について)

- 〇未来に残す良好な住宅ストック形成に向け、安全・安心・快適、そして環境にやさしい住宅の整備・供給の
- ○増加の進む分譲マンションの適切な維持管理・建替え・更新等の支援検討など、住宅の特性に応じた取り組 みの推進。

第4回の検討の範囲

3. みんなで取り組む地域の住まいづくり(まちづくりとの連携について)

- ○地域の住環境に影響する建築・開発の適切な誘導。
- ○魅力的なまち並みのある住まいづくりの推進。
- ○各種まちづくり手法の活用促進を通じた、地域ぐるみによる個性ある魅力的な住まいづくりの促進
- ○多様な住まいづくりの担い手をつなぎ、「住みよいまち」としてさらなる魅力向上。

<住まいづくりの施策・案>

- ①公営住宅による住宅セーフティネットの確保
- ②高齢期の住まいづくりの推進
- ③障害者の自立した生活を支援する住まいづくり
- ④子育てしやすい住まいの確保
- ⑤住まいの相談窓口の充実
- ①住まいの耐震診断・改修の促進
- ②住まいの防災・防犯対策の促進
- ③環境にやさしい住まいづくりの促進
- ④住まいのバリアフリー化・健康配慮の促進
- ⑤住み替えの受け皿としての既存住宅の有効活用
- ⑥分譲マンションに関係する施策
- ⑦民間賃貸住宅に関する施策
- ⑧公的住宅の計画的な修繕・更新
- ①地域特性や周辺環境に配慮した住まいづくりの促進
- ②まち並みづくりに関する施策
- ③大規模な土地利用に関する施策
- 4 住まいづくりの担い手の連携による相談窓口・情報提供の充実

☞施策の概要は次項参照

3. みんなで取り組む地域の住まいづくり 施策概要・案

施策	施策の概要(記述内容のキーワード)	記載する具体的な事業・案
①地域特性や周辺環境に配慮した住まいづくりの促進	・「府中市地域まちづくり条例」を活用した、良好な住まいづくりの適切な誘導。 ・地域発意による、良好な住環境の維持や魅力的な住まいづくりの促進。 ・地区計画や景観協定等を活用したまちの詳細なルールづくりに向けた地域における主体的なまちづくり活動への支援	 ■府中市地域まちづくり条例による建築・開発誘導【計画課】 <p6 3-5="" 図=""></p6> ■府中市中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例による良好な近隣関係及び健全な生活環境の誘導【計画課】 ■地域まちづくりへの地区計画、景観協定の活用促進【計画課】 <p8 1・2="" 事例=""></p8> ■まちづくり活動経費の一部助成【計画課】 (P12 図 5-5> ■まちづくり専門家の派遣【計画課】 (P12 図 5-5>
②まち並みづくりに関する施策	・「住みよいまち」としてのまち並みの維持・向上に向けた、住まいづくりの促進。 ・地域発意による、魅力的なまち並みのある住まいづくりの促進。	■府中市景観ガイドラインによる建築・開発誘導【計画課】 <p7 3-7="" 図=""> ■地域まちづくりへの地区計画、景観協定の活用促進【計画課】 <p8 1・2="" 事例=""></p8></p7>
③大規模な土地利用に関する施策	・地域へ大きな影響のある大規模施設の更新や土地利用転換にあたっての適切な開発誘導。 ・大規模住宅団地更新と地域のまちづくりとの連携	■大規模開発事業における適切な住まいづくり誘導(府中市地域まちづくり条例の活用など) 【計画課】 <p6 3-5="" 図=""> ☆住宅団地再生の取り組み検討 <p13 2="" 参考事例=""></p13></p6>
④住まいづくりの担い手の連携による相談窓口・情報提供の充実	・建設会社や不動産会社など住まいづくりに係る事業者相互、事業者・行政の情報交換・ 共有の促進。 ・健康・福祉、子育て支援など、生活サービスを提供する事業者との連携を視野に、高齢期 の住まいをはじめ、府中らしい住まいづくりについての検討の場づくり。 ・多様な住まいづくりの担い手の連携による、住まいに係る相談窓口や情報提供の充実。 ・住まいに係る関係課の相談窓口の連携強化。	■市民協働の活性化促進策(コミュニティ協議会、府中NPO・ボランティア活動センター・コミュニティサイトふちゅう運営など)【市民活動支援課】 <p11 5-1="" 5-2~5-4、表="" 図=""> ☆住まいづくりの担い手による研究会の検討<p12 1、p13="" 2="" 参考事例=""> ☆住まいに係る情報提供の充実の検討(関係課の支援策等の総合的な情報提供) <p12 1="" 参考事例=""> ☆住まいに係る相談窓口の充実の検討(多様な相談に応える住宅建築相談会等の充実、住まいに係る相談窓口の一元化)<p12 1="" 参考事例=""></p12></p12></p12></p11>

事業凡例:■継続 ☆新規・拡充 <ページ 図番号>:資料3の参照データ